

総務教育常任委員会次第

日 時 平成23年3月30日(水)

午前10時

場 所 福島町議会 委員会室

1. 案 件

(1) 調査事件8 事務用品等の購入手続などの調査について

① 調査の経緯及び目的の確認

本件調査は、去る3月10日開催の夜間議会において2名の議員が行った一般質問に端を発しています。2名の一般質問の主旨は、共に町長の発言の真意を問うものでした。1つは、昨年12月末の商工会役員に対する町長発言であり、もう一つは本年1月18日の職員訓示です。この一般質問をインターネット中継で見ていた町民から、福島町まちづくり基本条例第27条の規定により、3月14日に議長宛てに調査等の要望書(別紙のとおり)の提出がありました。当該要望書の取り扱いを議会運営委員会で協議し結果、総務教育常任委員会の所管事務として調査すべきとの意見にまとめ、3月16日開催の本委員会において調査事件に決定し、3月18日の本会議において、地方自治法第98条第1項の事務検査権を本委員会に付与することも決定しました。また、3月18日に発売された「財界さっぽろ」に本件調査に関連する内容の記事が掲載されています。

本件調査は、地方自治法第109条第3項及び会議条例第137条第1項の規定による調査です。この調査は、「調査事項の実態を把握し、分析し検討して問題点をとらえ、それらの問題点を改善し改革するにはどのような措置を講ずればよいか、採るべき対策なり政策を究明して結論を出すこと(議員必携より)」です。

調査目的の1点目は、要望書で「事実と異なる答弁」としている2項目の調査と全ての業種に対する町の発注方針の調査です。2点目は、町長発言の調査です。特に、2点目の調査をどのようにするのかは十分に検討する必要があります。前述したように、本委員会は検査権(書類の検査・長等の報告)の付与はありますが、地方自治法第100条に規定する調査

件はありません。

議会の使命は、2つあります。その1つが「批判と監視」です。この批判と監視は、「議会が決定した政策を中心に行う執行機関の行政運営や事務処理ないし事業の実施が、すべて適法・適正に、しかも、公平・効率的に、そして民主的になされているかどうかを批判し監視することである。この批判と監視は、非難でもなければ批評や論評でもなく、あくまでも住民全体の立場に立ってなされる文字どおり正しい意味での批判であり、また、住民の立場に立っての監視であるべきである。（議員必携より）」とされています。

以上のことを念頭に置きながら、効率的かつ効果的に本件調査を進めていく必要があります。

② 調査のポイント

- ア) これまでの事務用品等購入方法の経緯を確認
- イ) 見積書徴収に対する地元業者への説明内容の確認
- ウ) 見積書徴収指示から業者決定に至るまでの事務処理の確認
- エ) これまでのコピー用紙購入経緯の確認と新たに購入したコピー用紙の品質確認
- オ) 全ての業種に対する発注方針の確認
- カ) 昨年12月末の福島町商工会役員に対する町長の発言内容及び本年1月18日の町職員に対する訓示内容の確認

③ 調査資料と方法

- ◆ 議会事務局資料の確認
 - ア) 要望書、文書質問及び一般質問（3/10夜間議会）の確認
 - イ) 財界さっぽろ（3月18日発売）の関連記事
- ◆ 町に提出を依頼した資料の説明、質疑
 - ア) 定価の2割引で購入している経緯の分かる資料
 - イ) 今回の市場価格調査から函館市内業者への購入決定に至るまでの一連の関係書類
 - ウ) 町内業者の納品実績（1年）
 - エ) 他町の事務用品の購入方法

2. その他

平成 23 年 3 月 14 日

福島町議会議長 平野 隆雄 様

合名会社 西田 商店

代表社員 西田 篤

有限会社 福島 通商

代表取締役 福永 順



一般質問の答弁に対する調査について (要望)

貴職の住民の暮らしや福祉の向上に尽力されていることに心から敬意を表します。

さて、去る 3 月 10 日に開催された夜間議会の一般質問をインターネット中継で見っていたところ、2名の議員から私たちに直接関係する質問があり、町長と総務課長より答弁がありました。しかし、事実とは異なる内容の答弁もあり、夜間議会を傍聴された方や、インターネット中継を見た方に誤解を与えたのではないかと危惧しております。

つきましては、これまでの町の事務用品等の納入方法の経緯と事実と異なる答弁内容を調査し、議会において事実関係を明らかにしていただくよう、福島町まちづくり基本条例第 27 条の規定により要望いたします。

記

1. 一般質問の質問事項

(1) 「町の発注業務について」 1 番 熊野茂夫 議員

(2) 「公正公平の考え方は」 4 番 木村隆 議員



2. これまでの納入方法の経緯

少なくとも 10 年以上前から、最低でも定価の 2 割引で納品しています。これは、その当時、町から 2 割引で納品するよう依頼され、以来、平成 23 年 1 月中旬まで取引を続けてきております。コピー用紙・更紙・孔版紙等の紙類については、町からの要請を受け、メーカー指定による見積もり合わせにより単

価を決めていただいております。町が2月14日に市場価格調査のための見積もりをするまでの間、あるいは、今回の発注に至るまで、通常納品している事務用品の価格について特に協議、相談を受けたことはありませんでした。

3. 事実と異なる答弁

(1) 市場価格の実態調査と見積書の関係

町長は、「町内業者を優先しているが、市場価格の実態はどのようになっているのか、担当課に指示し地元2業者と町外3業者から見積書を取った結果、単価に相当の差があることが判明したので、購入も用紙類が主であり、町外業者から購入した」と答弁しています。しかし、2月3日付(2月14日提出)で町より依頼のあった見積書は、市場価格の実態調査に必要なとの説明であり、年度末を控えたこの時期に、今までの発注方式を変えた、新たな見積もり合わせによる発注であることの説明は一切されていないにも関わらず、単純に町内業者の価格が高かったとして町外業者に発注していること。

(2) 用紙類の単価の関係

これまで、コピー用紙は両面印刷等を考慮し、町が用紙の品質を示し、その品質に合った用紙を何種類か用意して、その中で町が選んだものを見積もり納品しておりました。この用紙の市場価格は通常のコピー用紙より高いものになっています。総務課長は、「用紙は同品質である」と答弁していますが、今回納品されている用紙は、これまでのものとは明らかに違っていること。

4. 今後の対応について

経費節減の観点からこの度のような対応をしたとするならば、町が発注している他の全ての業種(土木・建築・電気製品・燃油・ガソリン・酒類・食品材料・衣料品等)についても今後、公正公平に同様の対応をされるということなのか。町の方針についても調査願いたい。


以上

別紙様式 1

| 文書送受 | 議員との対応 | 町との対応 |
|------|----------------------------|--------------|
| 受 領 | 平成 23 年 2 月 10 日 16 時 30 分 | 平成 年 月 日 時 分 |
| 送 付 | 平成 23 年 2 月 10 日 16 時 40 分 | 平成 年 月 日 時 分 |

平成 23 年 2 月 10 日

福島町議会議長 平 野 隆 雄 様

福島町議会議員 4 番 木 村 隆 

文 書 質 問

福島町議会会議条例第 6 7 条の規定により、次のとおり文書質問をいたします。

「質問事項 1」町長訓示の内容について

去る 1 月 18 日（火）に町長は職員に対して訓示を行ったと聞いている。町長の訓示は、部下（職員）に対して教えを示すことであり、重要な公式発言であると理解している。その訓示の中で、この度の町長選挙に関連した内容の発言があり、自分（町長）を支持しなかった職員と物品納入業者等には、厳しく対応する主旨の話もあったと聞いている。そこで、私が聞いている内容が本当なのか確認したい。正確な内容で教えていただきたい。

- ※ 1 質問は、簡潔明瞭に記載すること。
- ※ 2 質問事項（用紙）は適宜、追加すること。

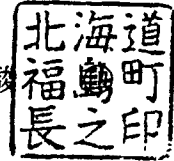


| 文書送受 | 議会との対応 |
|------|----------------------------|
| 受 領 | 平成 23 年 2 月 10 日 16 時 40 分 |
| 送 付 | 平成 23 年 2 月 18 日 時 分 |

平成 23 年 2 月 18 日

福島町議会議長 平 野 隆 雄 様

福島町長 村 田 駿



文書質問に対する回答書

福島町議会会議条例第 6 7 条第 3 項の規定に基づき、2 月 1 0 日に受領した木村隆議員の文書質問について、次のとおり回答書を提出いたします。

「回答事項 1」 町長訓示の内容について

町長選挙後の職員訓示において、私がお話ししたのは、「公務員としての立場と自覚」をもっと持つべきだということが 1 点、そしてもう 1 点は町財政を確立するための「経費節減」を今一度考えていくための問題提起をしたと記憶しています。

いずれにしても、特定の職員や特定の業者を名指しして、批判したり中傷をしたということではありません。



【一般質問の質疑】

◆熊野議員「町の発注業務について」

○1番（熊野議員） 行政が行う事業、それに伴う発注業務が町内に経済に大きく影響することにより、町の建設事業、各種業務等の委託及び備品・事務消耗品並びに各施設の燃油等の業者選考にあたり、町長の町の発注業務についての基本的姿勢についてお伺いします。

○（村田町長） 町の発注業務についてのご質問にお答え致します。

まず、町が行う業者選考については、あらかじめ（2年に一度）、今年もその年であります、建設工事等又は製造の請負、物品の購入、印刷物の製造並びにその他の契約（物品の賃貸借、業務委託等）に係る競争入札に参加を希望する方について、競争入札参加資格申請書を提出していただき、資格の有無を審査した後、競争入札参加資格名簿に登録されます。

また、入札参加の指名は、福島町入札参加指名選考委員会規定に基づき、競争入札及び随意の指名選考について、入札参加指名選考委員会で審議をします。委員会の組織は、副町長が委員長となり指名されている管理職5名と事業等関係する管理職で構成されます。

町の業者選考での町長の基本的姿勢についてのご質問ですが、競争入札参加資格名簿に登録されている法人又は個人となり、発注での業者選考においても地元業者で対応出来るものは、従前より地元が発注することとしております。

○1番（熊野議員） 答弁ありがとうございます。今の答弁の中で最後の方、発注での事業者選考においても地元業者で対応出来るものは従前より地元が発注すると。基本姿勢のところでも述べられたわけですがけれども、昨年12月末に商工会の役員さん方が年末のご挨拶に訪問された際、

あなたは町の発注業務は町外の事業者も積極的に加え競い合わすと。特に総合計画に登載されている学校給食センターの建設と事務消耗品に触れ、そのような発言をされたと聞きましたがそのような事実はございますか。

また、2月に事務消耗品の発注事業者の変更をされたようですけれども、今までの発注形態に何か支障があって変更したのでしょうか。その理由をお伺い致します。

○（村田町長） 12月に商工会長等が見えた段階でこれから経費等も削減するのであれば、地元でなく町外業者も検討しなきゃいけない話はさせていただきました。ただ、そういう中で地元業者が対応できるものについては対応していくということについては変わりもなく、先般も建設協会の幹部の皆さん方からもそういう要望を受け、町としてそのような対応をすることで実はこのことについてはやはり私が指名選考委員会に入っているわけではございませんので、そういう意向を踏まえた中で副町長を先頭にした先ほどご答弁申し上げましたとおり、指名選考委員会の中で議論されるとそのように思っております。

また、今2月に入って私の町外町内業者から見積もりを取ったことへのご質問でございますが、実は2月、3月というのはほとんど町内では仕事の発注等がない時期であって、実際私も選挙期間中も含んで町内のそういうような物品のことについて、どういう状況になっているのかということも何人かの方々にも聞かれました。そういう中で、町内の入っている物品と一般的な市場価格との違いがどのようになっているのかということも踏まえて、実際は見積書を取らせていただきました。

その結果、このあと4番議員さんの方からも同様のご質問がありますので、その時にご答弁申し上げようとしていた訳ですが、従来からはほとんど消耗品等については町内で調達してございます。今回初めて見積書を取って見たら、あまりにも値段に差があったということの中で

3月に納入のものについては安い方から仕入れさせていただいたと。ただ、そういう中で私どもはどうしても町内を優先したいという考え方は変わりません。ですから、4月以降についてもすべてのことに見積書は取らせていただきますけども、ただ単に安いから函館が云々とかそういうような考え方でなく、見積書を合せながら町内の企業にも出来るものであれば努力していただきたいなど、そういうような考え方で新年度に対しても対応してまいりたいと思っております。

〇1番（熊野議員） まず今の質問の前段の部分ですけれども、商工会の役員さん方との会話の中で、町長は経費削減という風な言い方。まず1点されている。それと、そうであってもやっぱり従前どおりの町内業者を優先させるというそのような思いを持っていたと。しかし、私が役員さん方の中から聞いた雰囲気ではそのような柔らかい話としては一向に聞こえてはいないですけれども、その辺の事実はどうだったのでしょうか。

〇（村田町長） 熊野議員が力むような、そういうような役場に商工会の新年度の予算の助成のお願いに来た時に他愛もない話をしながら、平成23年度の町の計画等について話した訳です。ですから、そのような受け止め方されているとすれば、これは私自身ちょっと商工会の会長さんはじめ、当日見えた役員さん方にはそういう意向ではないですよとそれは是非伝えたいと。そのことについては建設協会の会長、副会長等が今熊野議員言われたようなことを耳したと、そういうことで役場に見えた段階で、私はそういうような意味で話したのではないということでは理解されて帰ったつもりでございます。

1番（熊野議員） 町長、各団体の役員さん方なりそのような場所に公式に伺って色んな話をされると。他愛もない雑談の中だとは言え非常に町の経済そのものにとって、業者さんにとっては重みのある話ですねこれは。ですから、発言そのもの

には気をつけていただきたい。その辺はどうですか。

〇（村田町長） ですからその辺でそういう受け止め方をされたとするのであれば非常に残念だなと、そういう思いで今話している訳です。ですから、別にそのように角立てて云々とか、そういうような時にはお茶飲みながら他愛もない話をすることも熊野議員だつてあると思います。そういうような形の中での会話だと私は思っていたものですから、これほど皆さん方が力んで対応されるような中身でなかったなと私はそのように思っています。今議場でご答弁申し上げているところでございます。そういうことで、もし今後とも私自身も町内の各団体等と色々お話する機会もございまして、十分にそれらについては誤解を招かないような対応をしてまいりたいとそのように思っております。

〇1番（熊野議員） この商工会の役員さん方とのやりとりのことに関しては、非常に重いという風にして私自身判断したものですから、今このような質問をさせていただきました。そして、今後特に耳にした給食センター、登載されている事業そのものは公共事業が少なくなっていく中で、町の建設事業としては結構これからの中では大きなものだろうと思います。その中での各事業所の方々が非常にその辺のことには神経が敏感になっている。経済的な影響そのものについても非常に気になっているということもありますので、町長その辺の掛け違いの部分についてはしっかりと修正をしておいてほしいと思います。そして、後段の部分です。2月の事務消耗品の発注業者そのものを変更されたと。後ほどの議員の質問にもあるという風に今金額については言われなかったですけれども、具体的にお聞き致します。見積もりでどのくらいの金額差があったのか。そして、年度末までどれくらいの金額の節約になるのか。その辺を具体的な数字をお聞かせ願いたいと思います。

○(村田町長) 仕事の発注のことについては、先ほど申し上げましたとおり副町長が先頭での指名選考委員会等ありますし、今日この議場でこういうような受け止め方をされた、私が言った事に対するそういうことも含んでこれから十分に庁舎内でも検討させていただきたい。

それでこれ全部お知らせする訳にはいきませんが、やはり見積もり取った段階で町内2業者、函館3業者から見積書を取らせていただきました。それで用紙類が特に多く使うものですから、コピー用紙再生紙(A3)500枚入り、3冊入り、町内1社が2,490円、1社が2,150円、役場でこの度買った値段が1,890円。コピー用紙再生紙(B4)500枚入り、町内業者1社が3,200円、もう1社が2,750円、函館の業者が2,370円。その他、色上質紙、これは町内業者1社が5,000円、函館業者が4,100円。それから、文書保存箱、これも町内は2社とも600円、函館が440円。それから、スズランテープ、町内業者が320円、函館が160円。その他小さいもの100円代のものも若干ありますけれども、今主にお話したところでそれぐらいの値段が、見積もりで差がございました。

それで今、それらの中身等についてもっと知りたいのであれば、総務課長の方からご答弁申し上げたいと思いますが、やはり年度末を控えて、それと実際の価格がどうなっているんだということと比較検討した結果そういうことであったというのが1点。ただ、4月以降もだからって先ほど申し上げましたとおり、こうやるっていう話で私ご答弁申し上げていないところです。ですから、函館の単価、町内の単価、それらを歩み寄りがあったり何とか町内で調達できるものは町内で調達できるような方向性でこれから取り組んでいきたいということで、1回目のご答弁で申し上げたところでございます。

1番(熊野議員) 細かな数字そのものから積み

上げていって、結論としてこれは経費削減という言い方ですよ。最終的に。経費削減においてこの2月、年度末まで1カ月か1カ月半でこの変更したということですか。その差額があったから。後ほどそのことについての具体的な数字は、何らかの形で書面をいただきたいとは思いますが、そういうことですか。

○(村田町長) 今までこの用紙類等で見積もりをもらわないでずっと町内業者を優先して納品していただいていた。その結果、実際の価格が今どうなっているんだろうっていうのが先ほど申し上げましたとおり、函館市内、町内から見積もりをとった結果、これ位差があった。それであれば、4月からもそれを函館から購入するのではなくして、函館から見積もりと合わせて、町内業者にもそれなりに努力してもらわなきゃいけないかと。そういうようなことで今3月に購入するものだけについては、やはり見積もりの安かったそちらの方から3月に購入したとそういうことでございます。

○1番(熊野議員) 町長、私の聴き方が悪いのかきちんと答えられていないと思うんですよ。今のような言い方であれば、きちんと市場調査をする、見積もりを取る、そのような形で4月からのことを見据えてやれば良い話であって、1カ月、1カ月半この中で実際にそれを変更するということについてはどうだったのかと聞いているんですよ。

○(村田町長) 1ヶ月、2ヶ月そういう形の中で今回二人の議員さん方から町内業者の見積もりを取って安く購入したことについて、色々な角度からこの後ご質問あるんでしょうけれども、私自身は何度も繰り返しますけれども、実際町内に入っているものがどういう形でどの程度の単価で入っているのか、それを確かめることは必要ですよ。それを確かめた段階で町内業者がずっと高くても購入するのが町長としてそれが妥当なの

かその判断なんです。私はやはりあまりにも差があるからできたら3月についてはそういう対応をし、新年度のことについてはそれを函館の見積もりも、町内業者に提示しながら何とか町内から調達できる方法がないだろうか。そういう努力をこれから協議していただきたいということで実は総務課長の方にも指示しているところです。

○1番（熊野議員） 町長今の話の中は経費削減、8年前の財政が厳しい状況の中であつての経費削減の時点であれば、そのことについてもそれが最優先という考え方で私自身も頷けるんですよ。町長、あなたまちづくり基本条例の中の町民の規定そのものをどのように規定されているかご存知ですか。あつたら言ってみていただけますか。とっても大事なことがこの中にあるんですよ。あなた自身つくられた条例ですよ。

○（村田町長） ここにまちづくり基本条例を持っておりませんので、熊野議員が期待する一字一句まで、私手元にはないですからお話することはできません。

○1番（熊野議員） 町民の規定なんです。総則の2条の中に町民規定されているんです。このわが町の基本条例の中の最も条例の特徴というべきことなんです。それが町長自身お分かりにならない、手元にはないという言い方ですね。では、私の方からそのことについてお伝えしておきます。

町民は町内に住み、町内で働き、町内で学び、町内で活動する団体、町内の企業と言っているんです。これは、町をつくっていく姿勢の中で町内の各業者、企業そのものに人格を与えたという意味からすると、相当大きな意味合いを持っている。この条例そのものの大きな特徴の一つなんです。今までのこの2月、3月の経費削減という言い方の中で出てきている額の違い、数十万になるのか何百万になるのかは分かりません。しかし、1ヶ月、2ヶ月、この年度末そのものにおいて業者選考を変える。このことが町内の企業そのものに対

する影響なりを私はこの条例からしたら最優先させて、4月からでも良かったんじゃないですか。町長自身が4月からについては従前どおりまた地元の業者そのものに協力を得ながら、価格の調整をしながらやるというその姿勢を持っているといわれるのであれば、どうしてもこの1ヶ月、1ヶ月半の中の短い期間でどれだけの差額があるかわかりませんが、その変更については私自身はあなたの姿勢からは聞こえてこないんですけれどもどうですか。

○（村田町長） 年度末になると各課で持っている予算等含んで、役場でも新年度に入っても対応できるもの等の、消耗品は特に紙類については調達するわけでございまして、ただ、見積もりをもらった以上、やはりあまりにも差があった場合についてはそれでも尚且つ、やはり高い方から買うのが今熊野議員がいう企業なり、そういうような法人なり団体も含んで福島町民としての位置づけの中でそれはできるでしょうけれども、ただ、町の方々にも色々な分野で今まで協力してもらってきている中で、それが例えば値段がこれだけ差があるものがどうしても町内を優先しているんだと、そういうようなことになってはこれは熊野議員はそういう考え方でないですから分かります。一般町民の人がそれに対してどのような受け止め方をするかっていうことも時には考えていただければなど。ということは、若干お話させていただきましても、例えば役場で町内のお祭り、例祭等ありますと、例えばお酒一升にしても各町内の酒屋さんに全部2本だ1本だと分配して買ったり、ご祝儀等も一定のローテーションの中でやっているんですよ。ですから、基本的にはそれは変わらないんです。ただ、たまたま今2月に私が見積もり取って、それをやったことによつての議会の中でのご質問でしょうけれども、私自身は自分で選挙を終えて、色々な声も私自身にも入ってきておりますし、実際これから町政を運営する中でどのような形になっているのかという市場単価のそれを掌握することも私にとっては必要です。そ

の結果がやはりあまりにも差があった段階においては、これは致し方ないなど。ただし、さっきから言っているとおり4月からの新年度のことにについてはそのまま行くでなくして、町内の人にも努力していただいて従前のような方向に持っていければ良いんでないのかなということ今話をしているし、役場の中でもそういう指示をしているということです。

○1 番（熊野議員） きちんと4月以降のことについては、地元の業者そのものすべてにやはり公平に目を向けた形での発注業務をしていただきたい。それは町そのものがこれだけ人口が減って、経済そのものが疲弊していく中で業者自体も非常に厳しい経営に入っています。その辺の方向性はきちんとやっていただけということで確認できたということでもってこの質問を打ち切りたいと思いますけれども、その確認でよろしいですか。

○（村田町長） 今年は先ほど申し上げましたとおり2年に1度の入札参加資格申請書を実は2月1日から28日まで、町で受付けしました。町外業者であれば申請を持ってこないところについては、福島町の委託であろうと工事であろうと参加できません。町内でも何社かそういう人がございます。例えば、物品の納入も含んで車の修理も含んでそういう業者さんがおります。役場の方ではやはり町内の人を何とか考えたいということで実は今現在未だ出していない方にこの3月入っても10日過ぎていきますけれども、入札参加資格申請書出しますかと、出してくださいとそういうことで今連絡とっております。ですから、何回も話しておりますけれども、一般の仕事、土木なり建築等についてはよほどの事業でなければ町内がやるのが当たり前ですし、従前の取り扱いを飛び越えた中では扱うものではないということは私もこの場ではっきりしておきます。ただ、先ほど申し上げましたとおり私が町長になって初めて消耗品等の見積もりをとった結果、先ほど何点か申し上げましたがあまりにも用紙類でも差があったもの

ですから、だからって函館から入れるとかそういうことで先ほど来答弁しているわけではないんです。地元の人にもやはり企業の中でのできるだけ努力ができないだろうかと、そういうことで出来れば地元の納入してもらおうような形の中でこれからも進めていければなということでご答弁とさせていただきます。

◆木村議員「公正公平の考え方は」

○4番（木村議員） 公正公平の考え方は。

住民が主人公の町づくりにおいて、1月20日「安心安全で笑顔あふれる福島町を実現するために公正かつ、公平に町政執行にあたる」と町長は宣誓しております。しかし、1月18日の職員訓示では、職員、納品業者等には厳しく対応していくという主旨の話があったと聞いています。町長の公正公平とはどのような姿勢で臨むことなのか。

また公正公平という考え方のなかで、年度末を目前に控え、なぜ事務用品だけが、選挙終了後見積もりを実施され、業者が変わることになったのか。それが文書質問の回答にあるように、町財政の確立を期すための経費削減という問題提起をしたと言うのであれば、当然三役給料削減、職員給料削減、指名競争入札から一般競争入札の導入が優先されるべきではないのか。また、町で購入している電化製品、燃油、消耗品など全てのものを対象に、町内業者より安価な町外業者から購入することになるのか。町長の考えをお伺いします。

○（村田町長） 公正公平の考え方はというご質問にお答え致します。

私はこの度の町長選挙に際し、12月30日の仕事納め、1月6日の仕事始めにおいて、職員に対し20年振りの選挙ということで動揺はあるでしょうが、公務員として粛々と仕事をしてほしい旨を話し、1月18日の訓示では選挙の洗礼を受けて初めて町民の方々の想い、職員の想いもそれなりに知る事が出来た旨、話しをしたところです。

従前から物品の購入等においては、先ほど1番議員のご質問の中でもご答弁申し上げておりますが、町内業者を優先しているところですが、市場価格の実態はどうなっているのか、担当課に指示し地元2業者と町外3業者から見積書を取った結果、単価に相当の差がある事が判明しましたので、購入も今回は用紙類が主であり、町外業者から購入したところであり、町内業者を優先して購入したいという考えは全く変わっておりませんので、

市場価格の把握に努めながら、町内業者においても町外業者の見積りに近づく事が出来るのか、今後十分協議しながら対応してまいりたいと考えております。町民に対し、明白でかたよらずえこひいきのない事が、公正・公平な対応と考えています。

○4番（木村議員） 選挙の洗礼を受けて初めて町民の方々の想い、職員の想いもそれなりに知ることができたということですが、どんな想いを知ることができたのでしょうか。

○（村田町長） 私は2期8年間お陰様で無投票という中で皆さんに対して、町の人に対しても、特に職員に対しても特段指摘を受けるような差がなく対応してきたところでございます。選挙をして初めて「この人は支持してくれないんだ」とそういうようなことが分かったということなんです。それから、職員についても誰が私に投票したかまでは全く分かりませんし、職員個々にお願ひした経緯もございません。ただ、そういう中において日々生活していると大体職員の気持ちっていうのもそれなりに分かったなとそういうことでお話をさせていただきました。

○4番（木村議員） 私は町長選挙というのは候補者が町民や職員を色分けするためにやるものじゃないとは思っているんですが、ただ文書質問で聞きましたように応援しなかった職員、業者には厳しく対応するというような話を聞いております。具体的には今回の選挙で職員を色分けした、支持しない業者の納品または委託業務は今までのようにはいかないというような話。町長の方の回答からは、公務員としての自覚と立場を持つべきだと。経費削減の問題を提起したと記憶している回答をもらっているのですが、そのとおりなのか訓示の場にいた副町長と教育長に確認をしたいです。

○（村田町長） 文書質問であった自分を支持

しなかった職員と物品納入業者等には厳しく対応する旨の話があったということで、職員の前で話したり、どの職員がどういう形の中で聞いたか分かりませんが、私は先ほどご答弁申し上げましたとおり選挙をやって初めて町民の方々あるいは職員の想いというものを知ることができたというお話をさせていただきました。その後については今副町長並びに教育長の方からご答弁申し上げたいと思っております。

○（竹下副町長） 同席は職員、私どもだけじゃなくて教育長はじめ進行役は総務課長がしましたので、誰がどう言ったというのは一目瞭然で今町長おっしゃったような形で私どもはその話は受けておりますので、そういう風に理解をしております。

○（丁子谷教育長） 今、副町長と私の受け止め方の部分でどう聞いたのかというご質問だと思いますけれども、ただいま副町長が話しましたように町長の発言の部分は木村議員が今お話があったように、重い部分、軽い部分捉え方は色々あると思いますけれども、発言の趣旨とすれば今副町長が答えた内容で私も捉えております。

○4番（木村議員） 個々の受け取り方ということですが、私も聞いてみたかったなという気持ちでございます。文書質問の回答の方で、町財政の確立を期すために経費削減をという話なんですけど、最初の私の質問に残念ながら町長お答えしておりませんので再度伺いますけれども、三役給与の削減を経費削減として実施するべきだと思うんですが、どうお考えでしょうか。

○（村田町長） 町財政の確立をするんであれば給与等の問題だけでなく、先ほど来からお話しておりますとおり町民の方々に理解をしていただくには、これは許されることかどうか分かりませんが、町内外で見積書なり何なりとって安いところから購入するというのが一番理解できる

早道かと思っております。

ただ、それを出来ないがために、それをやるべきではないがために今私どもは町内の方々にも函館の見積もりがこういう状況だから町内の見積もりもこれに近づけるのか、そういうような議論をし協議をしまいたいということが、先ほど1番議員のご質問の中でお話したところでもございます。財政の云々という、財政を確立するための経費削減を今一度考えていくための問題提起をしたと記憶しております。このような私の答弁で文書質問に対することですが、やはり財政の健全化等については今回だけでなく、今後とも様々な分野の中で私どもは常にそのことは忘れないで、健全化を努めていった中で町の町政運営をしていかなきゃない。

それと先ほど来、1月18日の訓示の話も色々ございましたが、私は1月20日の議会で福島町を実現するために公正かつ公平に町政執行にあたるという宣誓したわけですので、これからもこのときの気持ちは忘れないで、宣誓しておりますのでこういう形の中で町内、仕事、物品の購入あるいは職員等についてもそれを重んじた中での対応はしていきたいとそうように思っております。

○4番（木村議員） 聞いてもいないことを色々とおっしゃっていただきましたけれども、給与だけではないということですので総合的にという判断なのかもしれませんけれども、経費削減という問題提起をしたのであれば、手本を町長自らが示すべきなんじゃないかなとは思っております。それで公正公平ということで物品購入の話になるんですけど、まず町長はどんなきっかけで物品の市場価格の実態を調査しようと思ったのか。お願いします。

○（村田町長） これは今2月、3月において見積書を徴して町の予算を支出するときにおいては、従来は需用費でも大きいものについては例えば小破修繕でも町内の方々から見積書を徴して、やはり安価な方をお願いしている経緯がございま

すし、今はじめて消耗品等について見積書を徴した経緯ということでございますけれども、やはり福島町の納入されているものがどのような実態にあるのか。単なるそういうような思いの中で見積書を徴したということでございます。

○4番(木村議員) 単なるということですが、何品目今回見積もりをとったのでしょうか。

○(川岸総務課長) 見積書の品目でございませぬけれども、紙類等の事務用品を含めて42品目で見積もりを徴しております。

○4番(木村議員) 見積もりを行う以前というのは町内の先ほど話にもありましたけれども、町内の業者から購入していたということなんですが、どのような価格で購入をしていたのでしょうか。

○(川岸総務課長) 基本的には地元業者、定価の8割で納入させてもらっております。

○4番(木村議員) 2割減ということだと思っておりますが、その納入の仕方というのはいつ頃から始まった購入方法なのでしょうか。

○(川岸総務課長) 自分もなって2年なんですけれども、そういう形は2年間はやっていました。その前まではちょっと自分の中で整理されておられません。

○4番(木村議員) 町長は昔総務課長でしたよね。その時、この2割減という方法は取り入れられていたのか。もし、2割減の購入方法をしていただければ、その時に高いという認識はもたなかったのか伺います。

○(村田町長) たぶん今の変わらない購入方法であったんでないのかなとそういうには認識でございますが、やはり高いとか安いとかっていう判断も当時本当であれば持たなきゃないんで

しょうけれども、町内から購入するという形の中でそのように取り扱ってきたとそういう思っております。

○(木村議員) 42品目の内、何品目今回の町外の業者から購入することになったのでしょうか。

○(川岸総務課長) 2月16日から3月3日までの発注状況なんですけれども、紙類等14品目で町外業者から購入しております。

○4番(木村議員) 14品目以外は町内から購入しているということですか。

○(川岸総務課長) 総務課で扱っている部分については町内業者から購入している経緯はありません。

○4番(木村議員) たぶん実質すべて町外からになってしまったのかなとそういう風に推測されるんですが違いますか。

○(谷藤出納室長) 出納室での支出チェックの内容でございますが、確かに2月以降の紙類の発注に関しては町外業者がほとんどでございます。あと、総務課以外の消耗品につきましては町内業者も支出しておりますので、一概に町外というわけではありません。

○4番(木村議員) 先ほど1番議員とのやりとりの中で、用紙の値段に差があったということだったんですが、今まで購入していた用紙と今回新しく購入していたものの品質というのは同じなのでしょうか。

○(川岸総務課長) 今まで納入していたものそのものでございます。

○4番(木村議員) 同じものということでは

うけれども、福島町の会計事務規則というものを
読ませてもらいました。131条の物品調達に基
づいて購入をしているのでしょうか。

○（川岸総務課長） 会計規則136条、物品
の出納の特例ということで136条は特例を謳っ
ております。福島町についてはこの特例を適用せ
ず、慣習的な購入方法で実施しております。

○4番（木村議員） 私、131条の方の話だっ
たんですけども。131条に購入計画を締結す
る、つまり作成するというような話なんです。

○（川岸総務課長） 手持ちの資料の福島町会
計事務規則133条、物品調達計画。総務課長は
次の各号に関わるものについて、毎年度その使用
予定を勘案し、かつ当該年度予算の定めるところ
に従い物品調達計画を作成しなければならないと
いうことで、備品、消耗品、原材料ということで、
この計画というものの自体が予算で定義された中
での購入ということであろうかと思えます。

○4番（木村議員） そしたら、今回見積もりを
とったということであれば、それは単価契約をし
たということなんでしょうか。

○（川岸総務課長） 単価契約という形ではあ
りません。物品の見積書を徴しましてその中で安
価な部分を納入してもらおうというやり方です。
この部分で単価契約は結んでおりません。

○4番（木村議員） 今後もそのような形という
ことでよろしいですか。

○（川岸総務課長） そうですね。消耗品的な
部分についてはそのような形の中で、見積もりを
徴した中で納入してもらおうという形でこれから
もいきたいと思えます。

○4番（木村議員） 町内業者と町外業者、大手

といますか、価格競争をしますとどうしても資
本力の大きい町外業者に比べると地元の方が高
くなってしまいうんですね。差があるのは仕方ない
と私は思っているんです。そういう中で小さな地
元のお店が今まで2割減で納入してきているわけ
ですよ。だから私はそんなに高いという認識はな
いんですけども、それを前提に見積もりを取っ
て単価に開きがあったから地元の業者と協議をし
て今までより安く購入するのであれば、何も疑問
には思わないんです。地元優先って言っています
し、経費削減にもなりますし、町財政にとっては
良いことだと思うんです。ただ、今回は見積もり
をとった結果、差があるから一番安価な町外の業
者に突然なったわけですよ。どうして地元の業者
と協議しなかったんですかね。

○（村田町長） 時間的なこともあったことも
確かかと思えますし、また、地元を2社、函館
3社の中でもほとんど函館の業者でも、ほとん
ど地元と何ら変わらない単価で見積もりを出し
た方もございます。ですから私どもにすると、
そういう中で極端に差があるものについてはま
ず今回は函館の業者の方から納入させていただ
いたと。このことについても先ほど申し上げま
したとおり、2月、3月の14品目ということで
ございます。4月になるとまた、町として1年間
の物品の購入の計画をそれぞれ組むわけでござ
いますので、今何度もお話しておりますとおり、
町内の見積もりあるいは、町外のそのような見
積もりと合せながら出来る限り、大きな開きが
なければ地元の方を優先した中で購入できるも
のはしていきたいということでご答弁申し上げ
てるところでもございます。

ただ、このことについて多くの町民が理解さ
れるか、これはまた別問題だと思いますが、私
は先ほど来1番議員の中から町民という位置づ
けの中で企業なり法人ということも先ほどまち
づくり基本条例の中での位置づけでありまし
た。ですから、それは別問題としても私はやは
り福島の業者さん、福島の法人なりというこ
ろを優先した形の中

で今後対応していきたいということで何度となくご答弁申し上げているところでございます。

○4 番（木村議員） 私は何度となく聞いているわけではないんですけれども、時間的なものという話なんですけれども、何か気にすることがあったんでしょうかね。町長、最初の答弁では十分協議して対応していきたいと。町内業者が町外の値段に近づけるようにと。今回はしていないと。特例かなんか例外なんでしょうか。だから、極論を言わせてもらいますけれども、本当は町外業者を入れるための見積もり合わせじゃなかったんですか。何か要因はあったんでしょうか。それともあくまでも、何度となくおっしゃっているようですが、経費削減ということなのか。

○（村田町長） 町外業者を入れたいとか、そのようなことについては毛頭私自身考えは持っておりません。町外業者についても、町内で調達できないものを今までも納入していただいている町外業者3社からこれは総務課の方で見積もりをいただき、そして福島町内の2業者から見積もりをいただいたと。ですから、議員が言われるようなそういうような何かしら含みがあったのそういうことでなく、やはりあくまでも開きを町内の人方にも認識をしていただいた中で、企業努力が可能なかどうかということの協議をこれからしていきたいということでお話しているところでございます。

○4 番（木村議員） ちょっと私は今回の件については理解できないですね。ただ、えこひいきのないことが公正公平であると町長おっしゃるのであれば、この会計事務規則にあるすべてもものを対象に見積もりをとっていったら、地元の業者さんは企業努力をしていくという、もしくは協議をしていくという方向性でよろしいんですか。

○（村田町長） これは今物品とか事務用品のことで議論しておりますけれども、ほとんども

のについては町内業者を中心に見積書なりをいただいで今やっております。4月については、油もそうですし、すべてそういう見積もりをいただいた中で、これからは対応していきなげないと。例えば油が安いから知内から入れるだとか、そういうようなことでなく地元を優先した中で、地元のガソリン関係であれば4社あるわけですが、4社で同じ値段なのか、今役場は同じ値段で入れさせていただいておりますけれども、実際民間の方々がどういう形になっているのか含んで見積書を徴した中で対応していきなげないと。そういう基本的な考え方はもっております。

○4 番（木村議員） 最後になりますけれども、執行方針の方で商工業者を取り巻く状況は非常に厳しいと述べているわけですね。それで役場というのは町内で最大規模の物品の購入者だと私は思っています。どうしても町内経済を思えば地元企業を育てるためにも、今回のように安価というだけで進めるなら商店はなくなっていきます。この高齢者の多い町ですので困るのは町民だと思うんです。ですから、その辺は重々理解していただきたいと思います。今後もこの件についてはとりわけ注視していきたいと思います。以上です。